

## 2 栄養関係

平成22年度末現在の「給食施設」は83,641施設となっており、そのうち「特定給食施設」は46,761施設(55.9%)で、「その他の給食施設」は36,880施設(44.1%)となっている(表3、図2)。

特定給食施設の「指定施設」は2,740施設(3.3%)となっている(図2)。

「特定給食施設」の種類別構成割合でみると、「学校」(34.0%)が最も多く、次いで「老人福祉・児童福祉・社会福祉・矯正施設」(32.0%)、「病院・介護老人保健施設」(17.5%)の順となっている(図3)。

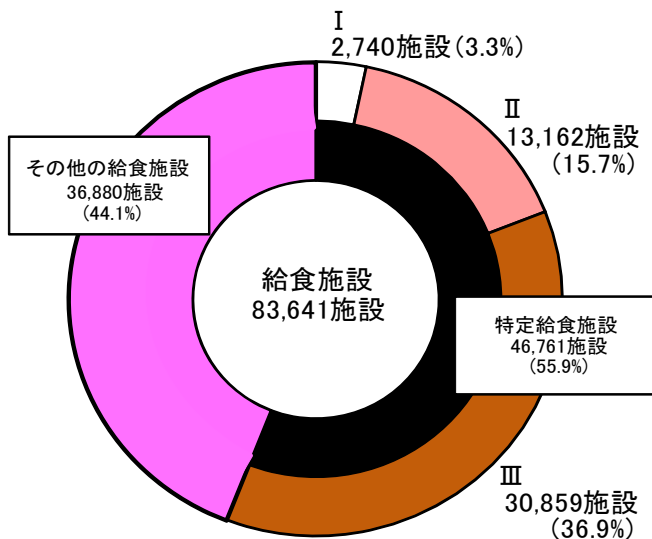
表3 給食施設数の年次推移

(単位：施設)	各年度末現在				
	平成18年度 (2006)	19年度 ( '07)	20年度 ( '08)	21年度 ( '09)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)
給食施設	84 291	84 779	84 486	84 613	83 641
特定給食施設	47 472	47 497	47 102	47 432	46 761
学校	16 844	16 615	16 257	16 423	15 890
病院・介護老人保健施設	8 301	8 300	8 224	8 292	8 187
老人福祉・児童福祉・社会福祉・矯正施設	14 229	14 605	14 632	14 884	14 975
事業所・寄宿舎	7 186	7 026	6 958	6 846	6 638
一般給食センター	457	465	464	424	447
その他	455	486	567	563	624
その他の給食施設	36 819	37 282	37 384	37 181	36 880

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県のうち郡山市及びいわき市以外の市町村が含まれていない。なお、宮城県及び福島県の全域を除いた前年度との比較は、27頁「参考1 前年度(平成21年度)との比較について」の参考表3に掲載している。

図2 特定給食施設・その他の給食施設別施設数

平成22年度末現在



### 特定給食施設の3分類

#### I 指定施設

「指定施設」とは、医学的な管理を必要とする者に食事を提供する特定給食施設であって、継続的に1回300食以上又は1日750食以上の食事を供給するもの又はそれ以外の管理栄養士による特別な栄養管理を必要とする特定給食施設であって、継続的に1回500食以上又は1日1,500食を以上の食事供給するもののうち、都道府県知事が指定している施設をいう。

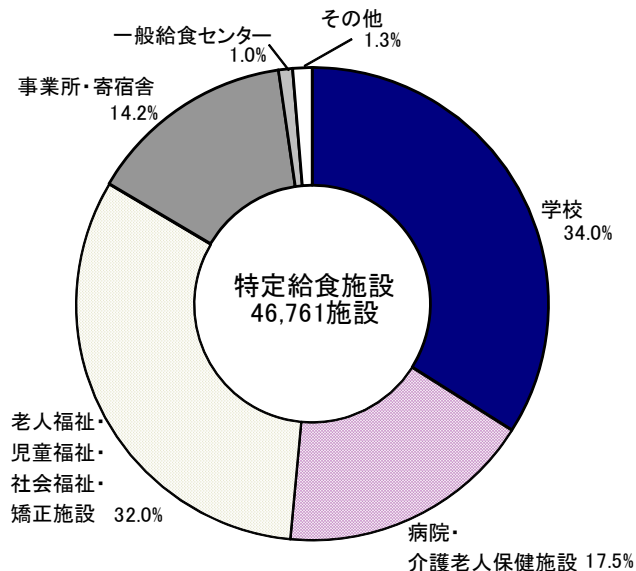
#### II Iを除く、1回300食以上又は1日750食以上

#### III I、IIを除く、1回100食以上又は1日250食以上

注：東日本大震災の影響により、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県のうち郡山市及びいわき市以外の市町村が含まれていない。

図3 特定給食施設の種類別構成割合

平成22年度末現在



注：東日本大震災の影響により、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県のうち郡山市及びいわき市以外の市町村が含まれていない。